

福島第一原子力発電所 1号機の安全確保に係る取組状況について

平成22年7月20日

東京電力(株)福島第一原子力発電所 1号機（以下「当該機」という。）は、平成22年3月25日から平成22年7月中旬までの予定で原子炉を停止し、第26回定期検査（定期事業者検査）を実施している。この間、県は、安全確保協定に基づく立入調査を実施するとともに、適宜、報告を受け、立地町とともに当該機の安全確保に関する取組状況を確認してきた。その結果は、以下のとおりである。

当該機においては、今停止期間中に、原子炉、タービン等機器・構造物の定例的な点検、配管減肉管理指針に基づく点検、高経年化対策の長期保守管理方針に基づく点検などのほか、制御棒駆動水圧系弁取替工事などの予防保全の取組みが進められている。

配管の減肉管理においては、復水系配管において必要最小肉厚を下回る測定点が確認されたため、当該部位の修理が行われている他、復水系配管や復水脱塩系配管に余寿命が5年未満とされた部位が2か所認められており、今後とも適切な監視が必要である。

今定期検査中に、原子炉圧力容器の上蓋締め付け装置のビス等の紛失、原子炉ウエル内でのボルト、ナット等の発見・回収といったトラブルが発生しており、原子炉内への異物混入防止対策の徹底が求められる。

なお、当該機は平成23年3月に運転開始後40年を迎えることから、平成22年3月、事業者より高経年化技術評価及び今後10年間の長期保守管理方針が国、県に提出されている。県としては、これまで立入調査を実施する等、事業者の高経年化対策の取組みについて確認作業を進めているところであるが、40年目以降の長期保守管理方針に基づく点検は、次回定期検査以降に実施する予定とされており、引き続き、確認作業を進めることとする。

福島第一原子力発電所においては、新潟県中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所での被災を踏まえ、現在、災害に強い発電所づくりの取組みが、ハード、ソフト両面にわたり計画的に進められているが、安全性、信頼性向上の観点から、その一層の充実強化を図るとともに、不断に防災体制の実効性を確認していくことが求められる。

「耐震設計審査指針」改訂に伴う耐震安全性再評価について、中間報告における解析用数値の一部誤りが判明しているが、事業者においては、情報公開の徹底を図りながら、解析業務の品質管理に万全を期すとともに、最終報告に向け、引き続き、最新の知見を適切に反映し、可能な限り迅速かつ確実に再評価を実施していくことが求められる。

事業者においては、今後、当該機での起動試験の各段階の確認作業等を慎重に進めていくとともに、引き続き、安全性と信頼性の一層の向上の観点に立った点検、補修等、安全・安心対策を、立地地域を始め県民の目に見える形で一つひとつ着実に、かつ継続的に実施し、その結果を分かりやすく説明することによって、信頼回復に向けた努力を積み重ねていくことが求められる。

県としては、今後とも立地自治体としての立場で、立地地域はもとより、県民の安全・安心を基本に、事業者の安全確保、信頼回復に向けた取組状況について確認する等、適切に対応していくこととする。